

土木森林環境委員会会議録

日時 令和元年6月25日(火) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時55分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 宮本 秀憲
副委員長 市川 正末
委員 望月 勝 白壁 賢一 大柴 邦彦 遠藤 浩
土橋 亨 藤本 好彦 鷹野 一雄

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 丹澤 尚人 林務長 島田 欣也
森林環境部次長 山本 盛次 森林環境部次長 保坂 陽一
森林環境部技監 金子 景一
森林環境部技監(森林整備課長事務取扱) 増田 義昭
森林環境総務課長 前島 斉 大気水質保全課長 渡辺 延春
環境整備課長 河西 博志 みどり自然課長 関 尚史
林業振興課長 鷹野 裕司 県有林課長 斉藤 直紀
治山林道課長 山田 秋津

議題 (付託案件)

- ※第68号 山梨県森林環境譲与税基金条例制定の件
- ※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第81号 令和元年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時から午後2時55分(途中、午前11時44分から午後1時及び午後1時50分から午後1時55分まで休憩をはさんだ。)まで森林環境部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

※第68号 山梨県森林環境譲与税基金条例制定の件

質疑

白壁委員 この森林環境譲与税というのは、東日本大震災のときに、本来であれば、補正を発行して臨時的なものだから、やらなければならないものを、国の財務省が勝手にああいう形にした。それを税にかえてしまったということを受けて、本来であれば1,000円ずつなんているのはインフレターゲットで、今でいうと2%のインフレターゲットをもって計画を立てているのに、増税をかけてしまっているという、ばかげた話なんです。

それが今度森林環境譲与税という形で、県及び市町村に配分されるということではありますが、これは基金として今回やるということだけど、基金以外にも直接的に使う方法もあると思うのですが、これは長期でやるからそうなるな。我々からするとダブル課税ですからね、山梨県もいわゆる県民税の上乗せ課税というのをやっておりますから。これが本来からいうと、県民税が本則課税で、森林環境税というやつはダブル課税になっているけど。これは基金として今回やるということですが、その根拠を教えてください。なぜ基金としてやるのか、積み立てて、それから落とすのか、この根拠を示していただきたいと思います。

前島森林環境総務課長 森林環境譲与税につきましては、法律により、使途が定められております。県におきましては、市町村の行う森林整備の支援のほか、担い手の育成、確保、あとは木材の利用促進などを行ってまいります。

使途が限定された譲与税でございますので、他の経費と区分して管理し、透明性を確保すること、こういったことを踏まえまして、基金による設置及び管理にしたところでございます。

白壁委員 1人当たり1,000円ということでもありますから、相当な金額が出てくるということです。よく最初のころ言いました。面積だとか、人口だとか、そういったものの計算根拠のもとにやるということでありましたけど、その計算根拠について、これは市町村向けにも全く同じではないと思うので、計算根拠についてお示しいただきたいと思います。

前島森林環境総務課長 森林環境譲与税の配分基準につきましては、まず税につきましては、全体を市町村9割、県1割ということでございます。それぞれ県、市町村に配分をされるわけですけれども、その配分基準につきましては、私有林の面積で5割、林業就業者数で2割、人口で3割、こうした計算で配分をされるということでございます。

白壁委員 ということは、人口の比率が多いのだけど、30%もあるとなると、山の少ない東京なんかは、人口に比例してすごい多くなるということなのかな？

前島森林環境総務課長 森林環境譲与税につきましては、人口で3割ということでございますので、人口の多い都市に配分が多くなる傾向がございます。

白壁委員 そういったときには、例えば市町村と同じ捉え方となると、東京には区というのがあるけど、区で山がないところは何に使うんだろう？ そういう話がありますか。

前島森林環境総務課長 森林環境譲与税につきましては、森林整備が中心となるわけでございますけれども、その伐採した木材を利用するというのも大切なことでございます。大都市につきましては、木材利用が拡大をするということもございますので、そういった面から、大都市優遇という話もございますけれども、こうした配分基準になっているところでございます。

白壁委員 昭和町を除く山梨県全域という話があるけど、昭和町にも山はあるのですかね。こういうところは何をするのでしょうか。何のためにこういうものがあるのかと。何かよくわからないのだけど。地方分権一括法、平成12年に施行されて、市町村と対等な立場になったから、そういうことになるのかもしれないけど、市町村で頑張りなさいだけど、市町村で仕事がないところで人口が多いところは困るだろうね。

逆に言うと、県の10%なんていうのは、これもナンセンスだよ。本来から言うと、県が主体でこういう事業をやっていくべきなんだ。私はいつも言っているのは、例えば市町村で受けた森林環境譲与税の幾ばくかのお金をまた別基金にため込んで、そこを県が市町村の代表と一緒に管理をしながら、それを計画的、段階的に集中的に、例えば、そこの山の部分の一番荒廃しているところがあれば、そこからやる。残りの部分は市町村でやってもらう、こうでもしなければね。この制度自体がおかしい。皆さんおかしいと思わないかね。私だけですか、そういうふうに思うのは。

ちょっと偏った考え方の人たちがつくるもので、実情がわかんない、山もわかんないような人たちがつくる机上の空論だから、こういうふうになるのだろうけど、でもこのまんまではなくて、オリジナルではないけど、山梨県はこういうものをやりますと。やって悪いことはないのだから。だから、今の10%で、教育だとかそういうものに使うと。これだけでは何もならないですね。何か考えなければならぬと思うのだけど、それは私的な考え方かな。そういう考えを持ってくる人も相当いると思うよ。どう？ そういう考え方は？ 聞いても答えられないかな。

前島森林環境総務課長 今、委員から御指摘のあった点につきましては、私のほうで説明不足の点がございましたけれども、最終的に森林環境譲与税は、県1割、市町村9割になるわけですが、これから6年間は、市町村8割、県2割ということでございます。そうはいつでも市町村のほうが多いわけでございますけれども、市町村の森林整備はこれから行われるわけですが、県といたしましては、そういった森林整備が円滑に行われるよう支援をするということと、あとは担い手の育成、確保ということで、側面的に市町村を支援するという、あとは大都市の利用促進ということで、大都市への売り込みと。これは6月補正にも計上しておりますけれども、こういったことで、県としては市町村の支援、山梨県の振興ということを考えてまいりたいと考えております。

白壁委員 我々が考えるのは県だけでいいという捉え方ではなくて、山梨県全体を考えていったときのことを言っているの。山梨県はそれでいいのかもしれないけど、例えば何々町へ行きました。森林環境譲与税を計算すると100万円でした。その森林面積は何百ヘクタール、何十ヘクタールありました。100万円で何するの？ そのうちの森林面積が私有林の面積がどのくらいでした。ほとんどが県有林でした。ああ、よかったね、私有林の部分で。そこは何とかできますよね。もしくはその逆だった。何やったらいいの？ こんなお金で。いろいろパターンがあると思うね。

そんなことばかり言っているわけにはいかないから聞きますよ。このお金は何？ 例の東北の大震災のやつで1,000円のやつが終わるから、だから、令和6年から始めるということ？ というのでいいの？

前島森林環境総務課長 今、委員がおっしゃったとおり、東日本大震災の税の徴収が終わる令和6年からということでございます。

白壁委員 本来からいうと、またさっきの話だけど、インフレターゲット2%よ。ここは増税してはだめなんだ。本当は減税でもするべきところなのに、財務省の増税しか考えない机上の空論の人たちが、こういうことをするから、黒田総裁が一生懸命インフレターゲットを2%に上げようと言っても上がらない状況になるんだ。もうしょうがないね、これは決まってしまったんだから。これをいかに活用していくかということだよ。活用するときの活用方策をしっかり考えなきゃだめだって。我々ばかりではないんだ、全国の都道府県、もしくは政令指定都市、市町村が困っているんだよ、これ。これをいかに山梨方式につくり上げながら、いかにこれを生かしていくかだ。

山梨県の面積なんていうのは八十何？ 87%。山梨県は森林県ですからって、何を言うかい。こんな狭いところ、決して森林県でも何でもなし。広い県土の中のある一部分、八十数%が森林であるだけであって、森林の面積は大したことない。そのうちの県有林が多い。これはまた恩賜林に入ってくるからだけけど。それにしても、このお金をいかに有効に使うかということを考えていかなければならない。どう？

前島森林環境総務課長 県に交付されました森林環境譲与税につきましては、まず市町村の意向を調査しております。市町村は、これから森林整備を行うわけですが、その中で、一番要望があったものが、それぞれの市町村内の民有林がどのような状況になっているかということでございます。

こうしたことから、県では国土地理院が保有いたします森林資源情報、これは、山に生えている本数とか木の高さ、そして木の体積ということでございますけれども、これが以前に調査したものでございますので、そのデータを利用いたしまして、その後、今どうなっているかという推計をして、それぞれの市町村にどのような森林があるかということ調査した上で、これを市町村に提供すると。これによって、市町村の森林整備が円滑に進むということ、まずは考えております。

そのほか、林業の担い手の確保の事業ということ、あとは大都市への県産材の販路拡大、こうしたことも、今回6月補正で計上をさせていただいたところでございます。

白壁委員

ある町長さんと話をしました。この町長さんは、森林環境税、特にこの譲与税について、国に請願をかけたたり、意見書を送ったりしている人でした。この方と話して、「よかったね、町長、今度森林環境譲与税が出て、相当そのお金が入るんでしょうね、予算が来るんでしょうね」と言ったら、「いやいや、うちは県有林が多くてね」と。それでいて、そこはほとんど山だからね。川が1本あって、ちょっと雨が降るとすぐ閉鎖になる地域だよ。山梨県の西のほうだな。町長、困っているわね。

何しろ、こういうものをさ、うまく活用することだ。だから、人と同じことをしない。人より一歩先んじる。だけど、法律の範囲内の中で運用するということだよ。そういうことを考えていくことを、皆さんの優秀な頭脳を駆使しながらやってくと。それやらなければ意味ないもんね。そうだし、みんな迷惑するもんね。

何しろ民有林。県有林はしっかり恩特を使いながら管理してもらっているし、いい杉が出ているね、南部のほうではね、200年杉が出たり、特A材が出るような時代になってきた。これはいいことだ。だけど、やっぱり荒廃しているのは民有林だよ。それをうまくこういった有利なものを使いながら、何か合築方式とか、そういったものができる今が千載一遇のチャンスだと思う。できる限りの知恵を絞っていく。絞れる限りの知恵を絞って、かける限りの汗をかく。どうですか林務長。

島田林務長

白壁委員御指摘のとおり、この森林環境譲与税、また国の森林環境税というのは、林政の長い歴史の中でも非常に大きなポイントであると思います。

先ほど山のない市町村の話もありましたけれども、国民ひとしく森林からの恩恵を受けているということがありまして、山のない地域の方からも納税していただく。そのお金を山にも使えますし、また、その使い方ということで、山梨県の特徴といったような御提言もありましたけれども、やはり大消費地の東京に隣接していると。木材の大消費地、ここを生かして、東京都の話もありました。東京都の区ですね。特に都と区、こちらにつきましては、その用意されたお金を、隣である山梨県の県産材に活用する、そういったことの働きかけを強くやっというと考えております。これは予算にも計上しております。こういったところが、やはり山梨県のメリットを生かしたところになるかと思えます。

また、もう1つの話がありました。市町村が非常に困っているということ。こちらにつきましても、全ての市町村が加盟、参加しております山梨県森林協会、一般社団法人になります、こちらに、ことしから県職員を1名派遣しました。森林協会では、市町村森林支援部という組織をつくりまして、組織的に市町村を支援するというようにしております。ぜひ県の税と合わせて、県内の森林整備を、これを機に加速していくとともに、需要の拡大にも使っていくということで、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

白壁委員

チャンスだから、頑張ってください。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(やまなしの木マーケット開拓事業費について)

遠藤委員 先ほどの白壁委員の質疑の中の延長線上の部分もあるので、質問させていただきたいと思います。まず、森の11ページであります。やまなしの木マーケット開拓事業費ということであります。先ほど白壁委員も質疑の中で申されていたように、東京圏のその森林環境税がどういうふうに使われるかというのが、非常に注目をされると思っているのですが、この事業は、東京圏への県産材の需要拡大に向ける事業だと読み取ったのですが、この内容を具体的に詳しく御説明いただければと思います。

鷹野林業振興課長 東京都においては、木堀や外構部の木材の利用を推進する木の街並み創出事業というのを展開しているところで、東京を中心に、国産木材の需要が高まっているというところもございまして、都や個別の区と情報交換などを行うとともに、県では都市部のニーズに合った製品を開発しようとする事業者に対して助成を行って、その製品の利用が進むよう、事業者とともに働きかけを行い、東京圏への販路を拡大していきたいと考えております。

遠藤委員 今、木堀化とか木の街並みということですが、これも具体的に話し合いの土壌には立っているのでしょうか。

鷹野林業振興課長 東京都では、昨年度の補正から木堀の事業、また本年度で外構部などへ木材を使うということをしていまして、具体的に事業の内容なんかを事前に東京都に情報収集に行って、東京都も多摩産材はあるのですけれども、そこだけでは賄えない部分を、ぜひとも山梨県産材が使える仕組みができないかというような情報交換をしているところでございます。

遠藤委員 市場が大きいだけに、マーケットとしては興味あるのですが、今後も続けていただきたいと思いますが、これは事業者に対する支援というお話をされたのですが、その事業者というのは、県内の事業者という意味でしょうか。

鷹野林業振興課長 県内の事業者に対する助成を行います。

遠藤委員 それから、これは財源が繰入金466万6,000円と一致をしているので、繰入金がそっくり使われるということだと思いますが、この繰入金のもとはどこから来ているのですか。

鷹野林業振興課長 本年度から始まります森林環境譲与税の県分を原資としております。

遠藤委員 今、パラパラっと見させてもらって、この繰入金が使われているのが、林業振興課と、それから森林整備課、合わせて3,100万円ぐらいになるのですが、繰り出しが4,100万円ということで、あと1,000万円残るということでよろしいのでしょうか。

鷹野林業振興課長 今年度分でいいますと、あと1,000万円ほど残っているかと思います。

遠藤委員 先ほどのなぜ基金なのかという白壁委員の話とも重複するのですが、基金とすることで、例えば後ろのほうに特別会計があるのですが、この辺で、管理が所管課の財政マターになってしまうと思うのですが、その辺の使い勝手に関してはいかがですか。

前島森林環境総務課長 先ほど譲与税のところでも御説明を一部させていただいたところでございますけれども、この基金につきましては、今回のように4,100万円のところを約3,100万円ということになりますと、1,000万円は運用という形になります。そうすると、その分は多少利子がありますので、それがまたこの基金に戻ってくるというようなこともございますので、やはり透明性とか、きっちり管理するためには、基金の管理がいいということでございます。

遠藤委員 大体流れはわかりました。

次の下のほうですね。海外の販路開拓ということですが、もともと国内の木材の需給が狂ってきたのは、外材が入ってきて狂ってきたというだけですが、今回中国、韓国、台湾、こういったところをターゲットにしていくということなのですが、この辺の選定理由と、それから内容についてお聞かせください。

鷹野林業振興課長 まず、調査対象の3カ国でございますが、東アジアで今日本の木材の需要が高まってきておりまして、中でも中国は、日本からの輸出の約半分を占めています。その中国とまた日本からの輸入の実績があり、隣国でもある、韓国、台湾の3カ国を選定したところでございます。

調査の内容でございますが、輸出の取引上のルールが、国によって違いますので、それとリスクがどのようなものがあるか、実際の市場の動向で、県内で生産されている木材製品のニーズや将来の見通し、どの製品をどこへ持っていけるのかなど、輸出の可能性について、調査をしてまいりたいと考えております。

遠藤委員 中国がターゲットになっているということですが、例えばマグロにしてもパルプなんか抱え込んで、突然パッと放してしまうようなことも過去にあったので、その辺は注意をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

鷹野林業振興課長 中国では、利益の見込みがないと、すぐやめてしまうというような傾向があるということも聞いております。ですから、取引については、県内事業者にはリスクが少な

い形で臨んでいきたいと思っています。

遠藤委員 ぜひ新しい森林環境譲与税の部分と連動があるので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(マイクロプラスチック等発生抑制計画策定事業費について)

次の質問に移らせていただきますが、まず、4ページに戻ります。マイクロプラスチックの発生抑制計画策定事業費ということですが、ある時期、報道されたら、今まで私たちの生活で活用していたプラスチックが、いきなり環境問題ということで、今世界的に報道されているということでもあります。

これは、昨年12月に県内で富士川が深刻だなんていう新聞報道もあったということですが、この策定事業費ということでもありますから、この内容ですね、概要をどのようにされているのか、お伺いいたします。

前島森林環境総務課長 本事業につきましては、まず県内の河川敷にありますペットボトルなどのごみ、そして河川水に含まれますマイクロプラスチックの量の実態調査を行ってまいります。この結果を踏まえまして、下流域の都県とも連携しながら、具体的な抑制対策を盛り込んだ計画を、本年度中に策定する予定でございます。

遠藤委員 今「海なし県から海ごみゼロ県へ」なんていうキャンペーンとか何かいろいろあるのですが、時宜を得た取り組みだと思うので、よろしくお伺いしたいと思います。

(プラスチック代替品開発支援事業費補助金について)

その前の3ページですね。今度は、逆にこのプラスチックごみに対する対策ということで、プラスチック代替品開発支援事業費ということでもあります。具体的には、紙ストローなどの開発に対する支援をするということで、県産のFSC認証材を使っていくということですが、この辺は、非常に県産材のPRにもなるし、またプラスチックごみの対策にもなるし、非常に私も注目をさせていただいているところですが、どういふような支援体制を中小企業、中小企業にですよね、どういふような支援してくのか、お伺いいたします。

前島森林環境総務課長 この事業につきましては、紙ストローなど、プラスチック代替品となるものを、開発や事業化をしていくということでございますけれども、具体的には、紙ストローをつくる際には、機械装置が必要になってまいります。また製品のデザインをするということも考えられますので、こういった経費について補助対象としてまいりたいということでございます。

あと、補助先、先ほど中小企業ということでございますけれども、この中小企業につきましては、FSC認証を受けた木材、その製品を取り扱うということで、そういった資格を持っている中小企業、もしくは幾つかの中小企業が集まったグループと、こういったことを想定しておるところでございます。

遠藤委員 今、FSCのその取り扱いの認証を受けている企業が県内にどのぐらいあるのか、

もしわかっていたら。

斉藤県有林課長 ただいまの質問にお答えします。県内のF S C関係の認証取得者数でございますけれども、県内には、9企業がございます。

遠藤委員 これも県内企業の活性化ということでいいなと思うのですが、先ほど説明の中で、紙ストローなどという説明されましたが、「など」について、もし考えがあったら。

前島森林環境総務課長 例えば、紙製のお弁当箱とか、紙の皿とか、そういったものをこちらとしては想定しております。

遠藤委員 今、注目される環境問題、それから、こういったものに県産材を使って、紙にしていうところで、非常に私も紙産業に従事している人間として、注目をしているのですが、ぜひ今後とも活発に活動していただきたいなと思います。

斉藤県有林課長 すみません、先ほどの県内F S C関係の取得者数でございますけれども、訂正させていただきます。県内には、34企業ございます。申しわけありません。

白壁委員 もっとあったような気がしたんだよね。これはふえているんだよね。ただ、これのF S Cはヨーロッパなんで、アメリカのやつは何て言ったかな。あれなんかをやると、もっとふえるんだわ。でもそうするとお金かかるよね。1つだけで予算が結構かかっているわね。F S Cというのは、計画を立てて管理をしながら、それを販売していくという、その1つのシステムであって、これの認定を受けたものがヨーロッパ型。アメリカ型のやつもあるのだけど、これを維持管理していくためには、また予算がかかるのだけど、このアメリカ型を使っているところも結構あるんだよね。大手にも結構いるから、こういうのもちょっと考えたほうがいいと思うけど、その点、どうだろう。

斉藤県有林課長 ただいまの質問にお答えします。山梨県の場合は、F S Cというヨーロッパ型の認証を受けたわけですが、委員がおっしゃいましたアメリカ型につきましても、今後検討しますが、現在のところ、山梨県としましては、F S Cの森林管理認証を引き続き継続していきたいと考えているところでございます。

白壁委員 まあ、そうですけど、もっといろんな企業、県内ばかりではないんだよね、これね。ぜひ県外の人たちにも結構いるので、そういう人たちに使っていただくことによって、また県内の木材が売れるんだよ。さっきの山梨のマーケットの関係は、県内の木材加工会社のみが2分の1と言ったけど、こういうものをうまく活用していくと、これは県内の企業の活性にもつながる。木材を売るため、売っていくということを考えていくと、これは、県内だけにとどめずにやることによって、これをうまく活用すると、もっと売れる可能性がある。

それで、さっきちょっと聞いていて、中国の50%が日本の木材というのは本当？

鷹野林業振興課長 日本からの輸出量の45%が中国ということでございます。

白壁委員 だったらわかるのだけど、大体何立米ぐらいあるのだろう。

鷹野林業振興課長 素材で行くものと製材で行くものがございます、金額になるのですけれども、平成30年度ですと159億円が、日本から中国が輸入している額になります。

白壁委員 159億円をどうだろう、素材として行ったら二、三千円、製品で行って七、八千円か。それでいけば大体そのぐらいかかって出るのだけど。例えば、前は中国が一番多く入っているのはロシアからだよね。ロシアが何で少なくなっていったかという、ロシアは原木で出さなくなったから。加工品しか出さなくなった。今、アメリカが米中貿易摩擦というか覇権争いで、これは機械電子産業だけじゃなくて全てのものに25%の関税をかけた。これの影響によって、もしかすると今最大のチャンスかもしれない。

だけど、国内で使って国内の中で消費してもらうほうが、本来からいうといいんだよね。でも、苦肉の策で、中国に売ることによって、木材で少しでも収益を上げていただいて、整備していただく。そういうことだけど、余りこんな間伐材というわけにはいかないよね。とすると、最低、BダッシュかAぐらいだよ。

ここに今度は特Aレベルのいいものを高値で売ること考えていくと、県有林のためにもなるし、民有林の人たちが、自分たちで整備をして、孫の代のときに、いいものを売ろう、もしくはおばあちゃん、おじいちゃんがつくってくれたのを、もう一度整備をかけて、売ろうということになると思うんだよ。そのときのマーケティング。この程度の金額で何のマーケティングをするの？ そう僕は思うんだよ。例えば委託をしたりすると、そんな金額ではないよ。これで本当のマーケティングをやっていたら。この200万円というところの程度までするんだろう。

鷹野林業振興課長 専門的にこういう委託をしている幾つかの会社や海外に展示会を持っているところがあるので、当然県の職員の中で、基本的な調べられるものは調べた上で、部分的に限って委託をしていって、この予算の範囲内だと思っています。

白壁委員 あとやっぱり品質の問題があります。しっかりとした整備代を出していかないと、とてもとても他国もしくは他地域・県、こういうところに負けるので、そういった、まず底辺のところも整備していかないと、ほかにちゃんとあるのだけど、そのための補助だとかあるのだけど、そういったところがちゃんとしてないと、いいものが来てもだめなんだ。これはイタチごっこですね。いいものがあれば売れるんだけど、売れないからいいものがあるのに、売り方を知らないから、山梨県の木材がどっかの違うところの名前になっているなんて、昔はうわさがあったけど。そういったものもしっかりやって、総合的にやっていくってことを、200万円でそういうことも考えられるのかな。総合的にぜひ考えていっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

鷹野林業振興課長 委員御指摘のとおり、製材の部分から売れるものをつくるというところの対策

をしていかなければいけないと考えております。まだ4割から5割は、今の東アジアに行っているのは、丸太の状態で行っておりますので、そうではなくて、付加価値の高い製材品の輸出に向けて、県内の加工業の対策を含めて検討してまいりたいと考えております。

(森林資源情報提供事業費について)

市川副委員長　それでは、森の8ページをお願いします。森林資源情報提供事業費について伺います。この事業は、森林経営管理制度において、市町村の行う計画作成を支援するものとお伺いいたしましたが、事業の内容につきまして、細かく説明をお願いいたします。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱）　森林経営管理制度におきましては、市町村が森林所有者の方から、森林経営管理の委託を受けるわけでございますけれども、その森林の計画を作成するに当たりましては、森林の状況、実際にどういう森林になっているのかといったような情報が計画作成に必要なになります。

そこで、この事業では、国土地理院が航空レーザ計測というものでデータを取得しておりますので、それを解析することで、県内の私有人工林の森林資源情報を市町村のほうに県から提供するという事業でございます。

市川副委員長　今おっしゃいました航空レーザ計測データでございますね、この森林資源情報とは具体的には何なのか、お聞かせください。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱）　航空レーザ計測といいますのは、航空機を使って上空から地面に向かってレーザを照射しまして、それで反射して、はね返ってきたレーザの反射波を解析するという技術でございますので、これによって地形だとか地上物、森林であれば森林の生えている木、こういったものの状態を調べることができます。具体的にいきますと、その森林の木の種類だとか木の高さ、それから材積、それから森林の混みぐあいを示す指標、こういったもののデータを、本事業で取得して市町村に提供するというものでございます。

市川副委員長　その情報を市町村に提供することによりまして、その市町村にどのような効果が生まれるのか、お聞かせください。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱）　先ほどの説明と繰り返しになりますけれども、この4月にスタートいたしました森林経営管理制度。この中で所有者が森林の管理を行う意思がない場合は、市町村に経営管理を委託して、市町村が主体的になって、経営管理していく、そういう仕組みでございます。

具体的には、森林資源がどういう状況かということを見ながら、市町村が例えば林業経営に適したような森林につきましては、さらにこれを民間事業体に経営を再委託しまして、森林資源の循環利用、いわゆる林業的な経営を進めていくということになりますし、逆に森林経営にあまり適していないような森林につきましては、市町村がみずから森林環境譲与税を活用しながら管理をしていくということになります。

この事業は、こういった市町村の取り組みが効率的に進みますように、必要となる

森林資源情報を提供するというものでございますので、本事業によりまして、この制度を円滑に実施して、それが森林整備のさらなる推進というものにつながっていくものだと考えてございます。

(森林の担い手づくり強化対策事業費について)

市川副委員長 続きまして、10ページをお願いします。森林の担い手づくり強化事業でございますけれども、こういう事業につきましては、今までも県で行ってきたとは思っておりますけれども、今回新たにこの事業を行うということの理由を伺いたいと思います。

鷹野林業振興課長 本県の森林は、資源として非常に充実をしてきておりまして、県ではこの資源を有効に活用して、林業の成長産業化を今目指して取り組んでいるところでございます。また、本年度からは森林経営管理法に基づきます新たな森林管理システムが始まるなど、この森林資源を計画的に伐採して、その伐採後、植栽や保育を着実に実施することが、これまで以上に求められているところでございます。

このため、これを支える林業の担い手の確保と育成が喫緊の課題であると考えておりまして、今回新たに事業を計上させていただいたところでございます。

市川副委員長 この事業は今までの事業とは何が違うのか、教えてください。

鷹野林業振興課長 まず、本事業では、10ページの1にありますやまなしの林業魅力発信事業ということで、今まで新規就業者に向けては、就業者向けのガイダンスなどでブースをつくって、写真等で御説明をしてきたわけですが、今回実際の林業の現場の見学、体験、インターンシップなどを通して、より林業や本県に魅力を感じていただければということで、拡充をしております。

また、事業体向けに新規就業者も含めまして、若手の就業者を指導できる中堅職員を養成するための研修や、事業体自体の経営力向上のためのセミナーなどを行って、担い手の確保の充実強化を図ることとしております。

さらに、4の事業として、林業の担い手育成在り方検討事業費におきまして、将来の山梨の森林を支える担い手の育成をどうしていくべきかということを検討してまいりたいと考えております。

藤本委員 今回の部分と関連でお伺いしたいと思うのですが、林業の担い手を育成していくのは、とても林業政策の中では重要、特に販売も重要ですが、育てていくというのは、ある程度時間がかかると。しかも継続して現場で汗を流していただかなくてはならないということで、とても難しい部分だと思うのですが、今、課長が御説明ありましたように、まず、触れてもらう、体験してインターンシップ、なおかつ若い従事者に向けては、責任ある立場の方が指導していくと。また小さな経営体から、今後規模の大きい経営体までバックアップしていくということがわかったのですが、その最後に在り方検討会事業費とここにおよそ350万円あるのですが、この検討する目的はおよそわかったのですが、どんな方向性といいますか、結論をこの検討会で導いていこうとお考えなのか、お伺いいたします。

鷹野林業振興課長 委員会の中では、まず本県の林業、木材産業、担い手の現状を踏まえた上で、担い手に、これから必要となる高度な技術や知識はどのようなものなのか、その技術や知識を備えるための担い手を育成するにはどのような方法がいいのか、今度この育成された担い手が、実際の林業経営体に入って、経営体自体の生産力の向上とか、そういうことへつなげていくことが大切だと思っていますので、それをどのように考えていくのかということ幅広く議論をして、検討をしていただきたいと考えております。

藤本委員 その幅広く検討していただくためのこの検討委員会の委員というのは、どういう方たちを想定されているのか、お伺いいたします。

鷹野林業振興課長 まず、従事者の受け皿である林業関係団体の関係者、林業の担い手育成に詳しい学識経験者や教育機関の関係者など、各分野から委員をお願いすることを想定しております。

藤本委員 今、林業関係の方、また担い手育成機関の方、教育関係者といいましたけれど、例えば県内教育関係者の中で、御存じだと思いますが、県内では唯一高等学校の中で農林高校に森林科学科を学ぶことができる教育課程があると思うのですが、その中の教員とかも、この委員の中に該当すると考えておられるのでしょうか。

鷹野林業振興課長 委員御指摘のとおり、県内に林業の専門科があるのは農林高校でございますので、まだ決まっているわけではないのですけれども、委員としてお願いをしに行こうと考えております。

藤本委員 農林高校の森林科学科の教員の方をと申しあげましたのは、今、毎年ここ3年間の間で毎年農林高校の森林科学科を卒業した生徒さんが、1名各学年で大学に森林学科のある大学に進学していると。1学級30人クラスですので、毎年農林高校卒業した生徒は、もちろんダブらなければ卒業されていくと思うのですが、森林科学科を卒業した生徒のうち1名は、大学の森林学科の大学に行く。そのうち3名は、県内の林業系の企業へ従事すると。そのほかに将来だんだん2年生から3年生と卒業が近くなるに従って、進路をどうしようかといったときに、本当はその先で学びたいのだけれど、学ぶ機関が県内にはないということで、学ぶ機関がないというのはどういうことなのかと伺ったところ、農林高校の進路指導の担当の先生ですが、実は、県内で林業を学ぶ公の機関がない。卒業したと同時に大学とか直接林業に従事するだけでなく、公の機関で学ぶ場もあればいいなという御意見があったので、これは委員会の中でお伝えしたいと思ひまして、今そんなことを……。

宮本委員長 藤本委員、委員長より申し上げます。質疑については、一問一答を原則とされるよう、また簡略に質問をお願いいたします。

藤本委員 はい。委員長、失礼しました。気をつけます。
今後、委員会として出された検討結果を県の施策としてどのように反映していくのか、お伺いをいたします。

鷹野林業振興課長 検討結果につきましては、本年度策定をされます総合計画に即しまして、森林部門の森林林業振興ビジョンというものも見直しを図っていく予定をしておりますので、検討された結果を、その人材の確保育成の分野に反映させていきたいと考えております。

藤本委員 そうすると、この間の議会の中の話だと、総合計画を年度内に策定するという話ですので、この検討委員会も、もう半年ない間に結論を出して、総合計画ができる間までに方向性を出さないとならないと思います。それなら委員もまだ決まっていないということだと、少しスピードアップしないとないと思うのですが、その辺は急がなければいけないけれど、ぜひ丁寧に議論を進めていただきたいなと要望いたします。答弁は結構です。

(「要望なんかないって、質問だよ」の声あり)

鷹野林業振興課長 委員御指摘のとおり、限られた期間内で検討結果が出るよう進めてまいりたいと考えております。

白壁委員 今の関連で。インターンシップは県内の子供たちだけ？ 前の委員会的时候に、四国へ行った。徳島かな。そうしたら、県外から大学生でインターンシップへ来て、そこに住みついている子供たちが5、6人いた。これは人口減少対策になるよ。

鷹野林業振興課長 インターンシップは県内外から募集をしたいと思っています。インターンシップを受け入れるところは、実際に社員を募集しているような会社を想定しておるところでございます。

白壁委員 それで、そこのインターンシップはね、再雇用者だったり、全部の大学卒業した子供たちばかりではなく、林業ではないところから来ている人たちもいた。そういうのはどう？

鷹野林業振興課長 林業は、県内でも再就職、30代、40代で就職されている方も多いものですから、当然第二の仕事として選ばれる方も対象としていく予定でございます。

(試験研究費について)

白壁委員 そうだね。あと、5ページ、CLTの関係はやるということだけど、カラマツが多いからCLTでカラマツの関係の実施をするということかな。

前島森林環境総務課長 CLTに関しましては、その製品の強度というものが、カラマツ材によるそのCLTの優位性を明らかにいたしまして、建築関係者にPRして、カラマツ材の需要の拡大を図るということでございます。

白壁委員 何で、カラマツは何で強度が高いの？

前島森林環境総務課長 カラマツにつきましては、本県に広く植栽されているということと、あと、杉などと比べて強度にすぐれているということでございます。

白壁委員 どういうところがすぐれているの？

前島森林環境総務課長 強度がカラマツ材のほうがすぐれているということでございます。

白壁委員 だから、どういうところがすぐれているのかと聞いている。

鷹野林業振興課長 カラマツ自体は、そのままですと、狂いや、やに等の問題があるのですが、強度でいいますと、ヤング係数とか、そういうものに対して他の樹種に対して強度が出るという特性を持っているところでございます。

白壁委員 そうだね。杉のヤング係数は90だけど、カラマツはヤング係数100だ。ヤング係数ということは、曲げにも強い、剪断にも強いってことだね。あとは山梨県内には、早く木が欲しかったから、カラマツをいっぱい植えたんだよね。それが戦後になって、ちょうど今伐期に来ている。それが出てくるから、それを何とかこれを使ってやりたいんだけど、研究だけして、また四国へ持って行って、50倍の材料にするつもり？

鷹野林業振興課長 委員御指摘のとおり、CLTの工場は県内になく、遠いところではございますけれども、今後中高層の木造というところでは、CLTという工法が欠かせないと考えておりますので、県内にはないものの、そういう需要に対してもカラマツの優位性を訴えていきたいと思っております。

白壁委員 僕がドイツへ行ったときに、今から15年ぐらい前、もう3階建てのマンションをCLTでつくっていた。やっと日本にもそういう機運が出てきて、工場も幾つかいいのができてきたよね。でも関東にまだないんだよね。すごい高上がりなんだよ。かといって、この材料をそれだけに使うよりも、今、南部にも工場ができたしね。だけど、CLTはこの将来の近未来の工法としては多分一番。いわゆる単板積層材から直交材になってくることは間違いないので。そういうところの市場も調査しながらやるの？それとも技術的なものだけ？

鷹野林業振興課長 今回の予算については、技術的なものの計上でございますが、この結果を踏まえまして、例えば、同じ厚みでも強度が増すということになれば、有効な使い方と思っておりますので、そういうものは宣伝してまいりたいと思っております。

白壁委員 これね、四国へ行ったときに思ったのだけど、林業加速化交付金を使いながら、あんな大規模なものをつくるよりも、もっと小規模でいいから。パネルの大きさのというのは、そんな大きなものじゃなくてもいいんだわ。あと連結材を使えばいいんだよ。もうちょっと小さなものでいいから、県主導型でも何でも、つくっていくことによっ

て、いわゆる節があると、あれは大体1寸角だよ。いろいろある。タイプがいっぱいあって、今いろいろ実験していて平べったいのがあったりしているのだけど、基本的には一番簡単に乾燥させられるのは1寸角だよ、大体3センチ近辺なんで。もうちょっと小さなもので、直交するようなものを主導でつくっていく、そういったものをつくっていくと、間伐が使えるということだよ。

いわゆるカラマツのこんな小さいやつは節だらけで、いわゆる表面の変形が大き過ぎる、だから、木材としては使えない。それを集成材にしてもどこかで必ず狂う。だから、直交型にすることによって、それが捨てなくても、切り捨て間伐をしなくてもよくなる。これは吉田の知人にも働きかけたりしたのだけど、小さなものでいいから、つくっていけないかなと。もう間違いなくこの時代だから。どうだろう。「はい」って言うわけにはいかないと思うけど、そういったものも研究の1つだと思うけど。

鷹野林業振興課長 委員の今御意見も踏まえまして、将来に向けて検討させていただきたいと思っております。

白壁委員 何しろクロス・ラミネーティッド・ティンバーというやつは、これからの時代だから、しっかりと力を入れてやってほしい。捨てなくて済むものはいっぱいあるから。

(小規模治山事業費について)

続けて、小規模治山というのが昔あった。これが動き始めました。ありがとうございました。これによって市町村の補助金として動くようになるので、皆さんの努力に感謝を申し上げます。

ただ、今回ふえているね。何でこんなふえたんだろう。

山田治山林道課長 今回の補正予算には、前回は骨格予算であった関係で増額しているという部分があります。

白壁委員 総額がふえている？

山田治山林道課長 総額はそんなに大きくは、なっていません。

白壁委員 ふえたのかなと思ったのだけど。スタート3,000万円ぐらいではなかったかな。だんだんふえてきたような気がするのだけど、これも例の消費税対策で、全国一律だよ。山梨県だけ、山梨県の交付税の算入基礎が100%充当で、大体20%になるのか、それが全国消費税の対策のため50%にしたから、公共事業が全国の都道府県でふえたんだよ。それがうまくこの中に入れたのかなと思ったのだけど、違った？

山田治山林道課長 交付税措置の関係で、多少は増額になっている部分があります。それと、市町村への補助を昨年度からしていますので、その部分も過去に比べると増額になっております。

白壁委員 新聞で全然書かないんだよね、その交付税措置の関係はね。すばらしい知事になっ

て、すばらしくなったからよかったね、公共事業がふえてと書いてあるんだけど、そうでもないよなと思うんだけど。

まあこれは活用してもらって、せっかく復活させたものだから、うんと働きかけてもらって、こういった予算をこれからもふやしてほしい。それによって今まで市町村ができなかったところができるようになるから、しっかり活用して行ってほしいと思います。意気込みを。

山田治山林道課長 委員おっしゃるように、今までちょっと途絶えていた事業を復活させていまして、実際には市町村に使い勝手がいい事業にはなっていると思っているところがございます。実際に市町村の職員と山地災害パトロール等、共同で実施したりしていますので、そういう機会を通じながら、活用のほうは働きかけていきたいと思っています。

土橋委員 CLTに対しても、何回も私たちも高知県へ行って大きなものを見てきた。やっぱりつくることによってお金が高くなり過ぎちゃって、使ってくれる人がいないからと答えられて終わっちゃっていたのが現実だけど。突っ込んでいくと、小さくてもいいからやってくれという話が出たけど、ぜひやっていてもらいたいと思います。

(繰越明許費について)

治山林道の続きの話になると思うのですが、繰越明許費が5億円以上立てている。今回も合計21億5,000万円からの予算が出ている。去年もその質問をさせてもらいましたが、実際に仕事がいっぱい出てきても、やる職人さんだとか、会社がなくて、昔大勢いたのがだんだん減ってきて、今は人が少なくてこれをやり切れないよ。実際に治山林道をつくっている会社の社長さんが「とてもとてもできない」と。繰越明許費というのは、雪が降って中へ入れないからという場合は、必ずおくれるのが当たり前かもしれないけど、そうではなくても、例えば林道の場合は、難しいのは前進で入っていけば、帰りはずっとバックで出なければならぬみたいな林道もあったり、いろんな意味で手間も暇もかかるのだけど、職人さんの人数が少な過ぎて、やり切れないというような意見が聞かれて。去年もそんなことを言ったのですが、大丈夫ですという話だったのだけど、実際は確かにえらいよというようなことでした。今回の予算がこれだけ出ているのと、繰越明許費等いろいろ出ているのですが、今度は大丈夫なのか。

山田治山林道課長 委員、おっしゃるとおり、建設業界は、今非常に厳しい状況にあるというのは事実でございます。そうした中、県としましては、一般競争入札制度を導入して、受注機会を増加するとか、標準工期の適正な設定であるとか、早期発注等を行っているところがございます。

それ以外に、本年度から一定の条件を満たしたところの建設工事につきましては、少し主任技術者の要件を緩和するというような措置もとっております。

そうした中で、事業のほうは執行していきたいと考えているところでございます。

土橋委員 簡略に言うと、今度は大丈夫ですよという捉え方でいいですね。

山田治山林道課長 入札の制度をいろいろ工夫しながらやっていますので、大丈夫だと考えているところでございます。

白壁委員 入札について、やっぱり平準化、1つに集中しないこと、フレキシブルな工期をつくること。工期というのは自分たちで考えられる工期は、今土木屋さんも始めているじゃない。静岡県では特にやっているよ。そういったところにもしっかりと入れてくること。

それと、やっぱり卵と鶏だよ。今まで仕事がなかったから技術者が減っていったんだわ。ここに来て経済対策だとか強靱化だとか減災防災だとか、消費税の対策だとかというところから出てくるから、そうするとふえてくるよ。逆に言うと、今度はまた競争も激しくなるかもしれない。今入札不調になっているのはどのくらいあるのかな。

山田治山林道課長 昨年度の治山林道課所管の工事は、220件発注してございます。そのうち8%、18件が不調になったという状況でございます。ただ、2回目以降の再入札でほとんどが落札になっている状況でございます。

白壁委員 それは何？ メンバーを入れかえたということ？

山田治山林道課長 メンバーの入れかえというより、一般競争入札をしていますので、そういうことはございません。

白壁委員 要は、どれだけもうかるかだよ。林務というと大体土木が下で林務は上だから、堰堤をやるにもすごく大変よ。それはわかっているのだけど、それを、まあそれなりに見られるじゃない、建設単価というのはね。それをうまく活用することによって、変に上げろというわけではない、今度は会計検査があるからね、だけど、やり方を考えてやれば、収益が上がる。上がれば必ず来る。それは仕事がふえて収益が上がれば、林業だって同じだよ。収益が上がれば、1人の日当が1日1万5,000円のが4万円になったら、みんなができますよ。同じだよ。仕事をふやしてやって収益を上げて、県内の強靱化、そういった防災減災もやっていく。それでこれからの時代に即した林業経営、そしてそういう土木経営、そういったものに育てていってやる。そうするとまたそのお金で今度は林道も入れられるし、路網もつくれるし、そういううまい循環にもって行ってほしいと思う。

山田治山林道課長 委員おっしゃるとおり、うまい循環にもっていくというのは非常に重要なことだと認識をしています。実際に諸経費等につきましても、必要な経費については、しっかりと見ていきたいと考えているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第81号 令和元年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑	なし
討論	なし
採決	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第72号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について説明が行われた。

質疑

(ライフル射撃場について)

土橋委員 「やまなしを幸せにする5つの約束」ということで、知事が出した公約の中で、次世代を担う若者にといいところの中に、2031年の山梨国体に向け、50メートル屋内プールやクレ射撃などの県立スポーツ施設を計画的に整備しますというのを書いてあって、昔、韮崎にあったころから始まって、明野でやるぞということで、かなり盛り上がったところが、お金がかかり過ぎるということで、甲州市のほうへ行って、そっちも道路がだめだということで、また違うところを探すなんていって、そのままでもう十数年、15年くらいかかっている問題ですけど、間違いなくそれは教育委員会のスポーツ健康課の担当だというのは十分承知しているんですけど、それで、いよいよ進むのかなと思っていたら、なんか最近の新聞は、ライフル射撃場をつくるぞというのが思い切り出てきていて、ライフル射撃場という、みどり自然課になってくるのですよね。その辺のところの進捗状況をちょっと教えてもらいたいのですけど。

関みどり自然課長 ただいまの質問にお答えいたします。射撃場のあり方については、従前から検討が進められてきたところでございますけれども、その中でも、特にニホンジカによる農林産物への被害が甚大だということで、こちらには喫緊に対応しなければならないという判断がなされる中で、その管理捕獲を適切に行っていくための管理捕獲従事者の訓練施設を早急に整備する必要があるという判断の中で、ライフル射撃場を整備する方針を発表したところでございます。

一方、委員御指摘のとおり、クレ射撃場につきましては、教育委員会の所管になるわけですが、こちらは知事の昨年度の平成31年2月議会で答弁をさせていただいたとおり、もうちょっと先になりますけれども、次期国体に向けてほかの施設をあわせて県立スポーツ施設の整備、改修については検討してまいるといって答弁をしていらっしゃる承知をしております、それ以上のことは私どもでは把握をしてお

りません。

土橋委員

銃をやっている人たちだとわかるのですが、管理捕獲するための鳥獣害対策をする中で、クレー射撃、散弾銃を一榴弾に持ちかえると、もちろんイノシシでも何でも撃っている人たちがいっぱいいるのですが、ライフルというと、余り訓練というよりも、その時期が来ると、猟期の前に調整を合わす程度。クレー射撃のように1日100発も撃つとか200発も撃つとかではなくて、本当に5発か10発か調整をするくらいのことになると思うのですよね。

一緒に閉鎖されましたから、もう十何年ずっとそれを放つといたわけですけど、急にここで急いでやる必要があるのかということと、猟をやっている人たちというのは、ほとんど射撃場へ行ってクレーを撃って、それでその帰りにあと5発か10発ということで、同じところにあるとすごく便利というか、使い勝手がよくて。葦崎はしっかり同じところにあったから、そこでみんなが重宝して両方が一緒にできたということで、例えば国体に向けて、それもつくるぞという話になってきたら、できれば、あつちはスポーツ健康課、こっちはみどり自然課ではなくて、同じように検討するようなことは大事ではないかなと。ここにライフルだけ撃てる場所をつくったからといって、例えばクレーをつくる場所が、全く違うところへ行ったりすると、行く人は同じ人たちが行くわけですから、そういうのも一緒に検討したらどうかと思うのだけど、どうでしょうか。

関みどり自然課長 ライフル射撃場の先行整備につきましては、葦崎射撃場が閉鎖されて以来、県内に特に長い射程の練習環境がないということで、練習される方が県外へ行くための旅費の補助をしまいたところでは。

そんな中で、委員の皆様も御承知かと思えますけれども、管理捕獲を主に担っていたら、猟友会から、環境整備について対応を求められるような状況もある中で、一方でそのクレー射撃は県内でも幾つか練習環境がございますので、そういったこともあわせ含めまして、ライフル射撃場を単独で整備するという判断をさせていただいたところでは。

土橋委員

今言っていること、すごくよくわかるのですが。係が違うからってということで、よくわかるのだけど、やる人は、今言ったように同じ人がやるとしたら、何でライフルが十何年もあって、クレー射撃場は何カ所もあるよね。3カ所くらいあって、ライフル射撃場がなくなったら、すぐできないかということ、ライフル射撃をする人が少ないから。そこへ行って5発撃ってくる、10発あって、調整だけ合わせてくる人たちだけだと、絶対にもうからないと思うのですよね。だから、もうからないからライフル射撃場を単独につくる人もいなかったということで、せっかくだつくるのだったら、それも一緒に検討に入れたほうがいいのではないかな。別々にというのではなくて。

例えば行くのも、いや、できたぞと言っても調整を合わすだけで5発か10発撃つだけというようなことになると、やっぱりそこにクレーの施設も一緒に考えるようなことを。部局を一緒に考えて、この辺だとライフルもつくれるしクレーもできる。クレーもつくと書いてあるから言っていることだけど、一緒にやったほうが、便利になるのではないかなと。使い勝手がよくて、使う人もいっぱい出てくるのではないかな

な。私なんか昔はそうだけど、クレーしかやらないんですけど、クレーが終わった後で、ちょっとライフルのところへ行って、そこへ行ってから帰るからと言って、帰りに本当に数発撃ってくるというのが、何か決まりのように、そういうことをしていたのを覚えているから、あっちはスポーツ健康課、こっちはみどり自然課というのではなくて、一緒に検討をするような機会をつくったら、みんな使い勝手がよくなると思う。これもつくると書いてあるから言っていることだけど、どうでしょうかということで、よろしくお願いします。

関みどり自然課長 建設の時期が一致をしなかったという中で、今回のような状況になっていると承知しておりますので、クレー射撃場、ライフル射撃場の連携のあり方も含めまして、その可能性については教育委員会と協議をさせていただきたいと思います。

土橋委員 時期がということであれば、今まで15年以上も放つといたわけだから、慌ててここでもってすぐやる必要もなく、例えばあと1年、2年、3年おくれても。国体はもう待たないですね、あと5、6年？

(「令和13年です」の声あり)

土橋委員 13年も先？ できれば、ここは慌てないでもいいから、一緒に検討して考えたらどうかという、そんなつもりです。

関みどり自然課長 御提言をいただきましたので、御提言をいただいた内容につきまして、また教育委員会にも伝えさせていただく中で、話し合いはさせていただきたいと思います。

(外国人による林地買収について)

藤本委員 2点伺います。1点目ですが、山中湖村、そして富士河口湖町で、外国人、もしくは外国法人による森林、林野の買収の事案があったということですが、現状について伺いをいたします。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） 外国法人または外国人と思われる森林買収の事例につきましては、平成18年から平成30年の間に山中湖村、それから富士河口湖町で合わせて3件、面積にしますと2ヘクタールが確認されているところでございます。

藤本委員 この2町歩3件のそれぞれ買収目的というのは、県として把握しているのでしょうか。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） 県としましても、目的を把握してございまして、資産保有という目的、それから別荘利用という目的、それから旅館またはレストラン等における開発目的ということで把握しております。

藤本委員 ただいま資産として持っている。またレストラン、飲食等に利用するということなのですが、買収されたその森林、3件2町歩、今現在はどのような状態になって

いるのか、お伺いたします。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） 資産保有の目的のところにつきましては、山林のまま、その他の2件につきましては、今現状どうなっているか、手元に資料がございませんので、お答えできません。すみません。

藤本委員 そうしましたら、ここを保有されているのは、村内あるいは町内の在住の外国人の方なのか、またもしくは国外に居住をされている外国人の方、もしくは企業として所有しているのか、また企業として所有していた場合、経営の実態があるのか、もしくはペーパーカンパニーなのか、そこら辺、わかれば教えてください。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） この3件の買収の買い受け人につきましては、法人の場合、個人の場合、ともに住所または居住地が外国になっているという方でありませぬ。

藤本委員 今、県内の森林が外国の方に所有権があるということで、居住の実態が外ということですけど、やっぱり同様に森林、林野がよその国の方たちが所有されているというのは、山梨県だけではないみたいですね。それで、こういった場合に、買収された後、それらの土地がほとんど手つかずというか、名目は先ほど言われていましたように、資産の保有とか何らかの理由によって所有されて、そのまま放置されているようですが、私が理解している中では、一度よその国の方に所有権が移動してしまった場合に、なかなか行政としても、国内の日本人としても取り戻す、そういった例は聞いたことないのですが、県として、一度よその国の方に所有権が移った場合に、再び日本人の手元に山林が戻るといった話は聞いたことがありますか。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） そういった話は、ちょっと聞いたことがございません。

藤本委員 今、そういう話が聞いたことないということだったのでですけど、今後、私たちの国では確かに林野について買ってはいけないというような規制がありません。御存じのとおり、たとえ過疎化が進んでいても、何らかの理由があってもなくても、今のところ国の法律なりでは、なかなか難しいと思うのですが、今後県として国よりも先んじる形で、せめて林野の外国人の方への販売等を抑制していくようなことというのは考えていますでしょうか。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） 外国法人や外国人の方が日本の、我が国の土地を取得するというところに制限をかけることというのは、国際協定上といえますか、WTO協定上認められないと聞いてございます。ただ、県としましては、今般、森林経営管理法という新しい法律が施行されて、この中で外国人であるかどうかに関係なく、森林所有者はその森林を適切に管理していく責務というものが定められておりますので、こういった制度等に基づきまして、しっかりと森林所有者の方々に適正な森林経営管理を指導してまいりたいと考えております。

藤本委員 そのように指導してはいただきたいのですが、確かにWTOのルールで、私たちが住んでいるこの国の土地というのは、自由に取引ができるようなルールになっていますし、もしこれを改善していくためには、さまざまな法令ですとか、さまざまな条例ですとか、国家が力を発揮していかないと、なかなか難しいというのは、よく理解しているのですが、ただ、一度私たちのこの山梨県の林野、森林がほかの国に移動してしまった場合、今後もう二度と山梨県の林野として、県土でなくなってしまうと言ってしまうと、言い過ぎかもしれないですけど、私自身としては、もう二度とその森林が県民のものとして戻ってこないのではないかなど。今後30年、50年、もっと先のことを考えた場合に、ましてや、この3件2町歩の森林の持ち主は、よその国にお住まいなわけなので、なかなか再びというわけにはいかないと思うのですが……。

宮本委員長 藤本委員、質問は簡潔に願います。

藤本委員 失礼しました。なので、せめて今後これ以上、ふえていかないような対策を課としても御検討をいただければと思いますが、認識をお伺いいたします。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） 繰り返しになりますけれども、外国人であるという理由でもって、土地の取得を制限するということは、今のところ国際ルール上、認められていないということがございます。そういう中ではありますけれども、山梨県として、平成24年だったと思いますが、地下水及び水源地域の保全に関する条例というものを制定いたしております。この中で森林の売買が行われる場合は、事前に届け出るという制度がございます。こういった条例に基づく届け出制度を用いまして、しっかりその森林の取引については把握し、森林の取り扱いについては、森林の開発を規制するさまざまな制度がございますので、そういったものについて、新たに森林所有者になる方に、そういった規制について説明するというようなことを通じまして、森林の適切な管理というものを、県としても進めてまいりたいと考えております。

白壁委員 今、森林の関係で外国人のという話があったのですが、なかなか難しいね。宅地の場合も全く同じだからね。最初は事後でよかったものが事前でと言ったけど、多少問い合わせする程度ですね。WTO加盟国の中では、当時プラザ合意が1985年で、その後、金融的なものを国が大分財政支出をして、日本の景気がよくなったときに、1989年までというのは、たった4年間、すごい勢いでもって、あのころアメリカの土地を買ったりね、アメリカの象徴のビルを買ってみたりね、そういうことがあって、大分我々もたかかれたのかもしれませんが、結果的にはそれを防ぐものというのは、WTOを脱退すればいいんだよね。そういうわけにはいかないよね。となってくるとなかなか難しいんだってということだね。

（桂川・相模川流域協議会について）

ということで、少し時間をいただきたいと思います。桂川・相模川流域協議会の関係をちょっとお伺いしたいのですが、まずこの協議会の設立の目的からお伺いしたいと思います。

前島森林環境総務課長 桂川・相模川流域協議会につきましては、流域の環境保全を図るため、上流域の山梨県、そして下流域の神奈川県、あと市民、事業者、行政、こういったさまざまな立場の違いを超えて互いに交流しながら、環境保全活動を行っていくということが目的でございます。

白壁委員 この協議会を設置できる根拠、これはどういう根拠で設置しているんだろう。

前島森林環境総務課長 流域の環境保全活動を図っていくには、行政だけとか、市民だけ、そういったことではなかなか難しいということがあったかと思えます。そうしたことから、多くの方々が参加をして、流域の環境保全、例えば森林、あとは川の水質等々を守っていくという趣旨から設立したと認識しております。

白壁委員 これは、世界の環境に対する会議で、アジェンダ21というのが2002年に提唱されたよね。その後、今度MDGsっていうやつだね。ミレニアムっていうやつは2000年だ。ミレニアムというのは2000年のDevelopment Goalsというやつだ。そこで2015年までの世界の環境だとか貧困だとか、そういったものを何とかしようと言って団体が決めていったんだ。それを受けて、アジェンダ21ができた。アジェンダ21ができて、それだけではだめで、各地方公共団体が先導をしながら、住民と企業と行政の3者が一体になって、水質だとかそういう保全をしようよと、そうじゃないの？

前島森林環境総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

白壁委員 今度はMDGsが2015年までの計画を立てた。2015年までの計画を段階的に。どこかの言葉で言うと段階的、計画的にということだ。そこまでのところをつくって、今度その先はどうするのと言ったときに、さらに多くの目標をつくって行って、到達度の確認をしながらというのが、SDGsというのだよ。

その根拠のもとに世界的も各国が今やっているんだよ。アフリカもそうだよ。そういったものを行っているんだよ。それが根拠だ。ということは行政の役割って何？

前島森林環境総務課長 行政の役割というのは、市民、そして企業等々、多くの方々が参加できるように、その方々との連絡調整で、今回の桂川でいえば、神奈川県も含まれておりますので、そういったところの調整を図って、できるだけ円滑に事業が進むようにすることが役割だと考えております。

白壁委員 多くの企業？ 多くの方々？ いわゆる市民部会ということ？ 部会のことを言っているの？ 地域協議会は考えてないの？

前島森林環境総務課長 地域協議会につきましては、この流域協議会の中にある組織でございますので、それで地域協議会というのは、例えば支川ごととか、市町村ごと、そういったスポット的に環境保全活動をするものでございますので、地域協議会の活動も大変重要

だと考えております。

白壁委員 何だかこれ、聞いていると、バイアスがかかっているね。ちょっと納得いかないんだけど。皆さんの考え方というのは、その地域協議会というのは、その中で、流域協議会の中の1つであると。そこはその中に1つあるだけだというようなイメージかな。

本来からいうと、市民と行政と事業者は、その3つが1つよ。それでもう1つは、流域協議会の中の地域協議会というやつだよ。ここがうまく歯車が合っていて、初めてこの流域協議会というのが動くんだよ。これが同じところにあるんだよ。

ちょっとこれの設立経緯を説明してくれる？

前島森林環境総務課長 流域協議会につきましては、平成10年1月に設立したものでございます。その中の設立経緯といたしましては、繰り返しになって申しわけございませんけれども、まず組織的には市民、そして企業、行政、これが三位一体となって活動するというところでございます。

もう1つ基本理念といたしまして、桂川・相模川は非常に清く豊かな川ということでございますので、これを次世代に引き継ぐということで、先ほど申しました3者が一体となって流域の環境保全をしていくということで設立したものと認識しております。

白壁委員 それでは戻るけど、MDGsの概念とはどういうものか、説明してくれる？

前島森林環境総務課長 SDGsにつきましては……

白壁委員 MDGsだよ、ミレニアムのほうだよ。SDGsは、それが15年たった後に制定したものだ。2000年のミレニアム、Millennium Development Goalsだよ。そっちのほうを聞いているんだよ。それがあって、初めてアジェンダ21が出てくるんだよ。これを説明して。それがないとできないんだよ。次が動かないんだよ。それができてくると、今度はローカルが入ってくる。それを説明して。

前島森林環境総務課長 大変申しわけございません。ちょっと今手元にですね……。

白壁委員 それがないと何でこういうものが動いていって、アジェンダに移って、ローカルアジェンダになって、SDGsになったかっていうのがわからないということだよ。そのぐらいの認識はないのか。それで、何？ 真ん中に入って調整をかけるって？ 冗談ではないな。そのぐらいの認識がなければ、事務局なんかやっている資格はないよ。答えなさいよ。

前島森林環境総務課長 大変申しわけございません。勉強不足の面は大変申しわけなく思っております。私どもといたしましては、やはり行政として、この桂川流域協議会の代表幹事、そして事務局も担っておりますので、これらの活動が市民、事業者、そして行政、この三位一体と、先ほど委員おっしゃられたように、地域協議会、これがうまく回るよ

うにして、環境保全活動をできるように連絡調整、そしてあとは神奈川県との調整も含めまして、進めてまいりたいと考えております。

白壁委員 そんなことは、ホームページでも書いてあるよ。そういうふうになっているって。そうではなくて、その最初の認識がないから、さまざまな問題、神奈川県側とのそごが出ているんだよ。それもわかんないのでは、話にならないよ。それがあって初めて今回アジェンダに入るんだよ。それでSDGsに入るんだよ。持続可能なというところへ入ってくるんだよ。それがわかんないのでは、その先に進めない。よくそれでやってきているな。

 そういうことを考えている人たちがいたら、それに何も言えないじゃない。これは国際的な環境の会議によって制定されて、それを今度はその中でアジェンダをつくりなさい。アジェンダをつくりなさいといったら、ローカルもつくりなさい。ローカルの中の地方自治体が協力しなさい、調整しなさいということを言っているんだよ。それが15年に終わったんだから。

 今度は、次は新たなものを数多くして、項目を多くしていったのがSustainableだ、Sだ。それがわかってないと、何をしたいかわからないですよ。何を、何が一番重要なのかってわからない。それがわからないで、よく調整役ができているな。もめるべくしてもめている。

 それじゃ、今わからない中でも、その役割としてはどんなことやっているの？ さっき言ったことだけ？ 調整だとか、そういうことだけ？ わからないような人たちが調整しているから、さらにもめるんだろうけど、それだけ？ 事務局がやっているのは？

前島森林環境総務課長 はい。

白壁委員 それで何？ 神奈川県というか、相模原市というか、向こうが会計やっているの？

前島森林環境総務課長 はい、そうです。

白壁委員 誰が決めたの？ どうやって決めたの？ 総会で決めたの？ 幹事会で決めたの？ お互いに金額を合わせるときに、約2倍強の金額の補助金を出すときに、山梨県は半分だから、あなたのところは事務局で、財布は神奈川県に任せろと決めたの？

前島森林環境総務課長 設立当初に山梨県、そして神奈川県、あとは山梨県内の市町村、そして神奈川県内の市町村もございます。そうした中、山梨県と神奈川県が中心となりまして、まずはその経費の配分ということが決まったわけでございます。おおむね600万円ぐらいの事業のうち、半分を山梨と神奈川ということで決めたわけですがけれども、その環境保全活動に恩恵を受ける流域人口ということで、その比率から最初、神奈川県が225万円、山梨県が75万円ということになりまして、その間、神奈川県のほうが20%ほどの削減がありましたので、現在、山梨県が60万円ということでございます。

 役割分担につきましては、まずは山梨県のほうが代表幹事ということで、神奈川県

側につきましては、相模原市というところがございまして、まずそちらのほうでやっていたとということで、それらの関係から、山梨県の富士・東部の事務所のほうが事務局をやって、神奈川県の方も事務局でございましてけれども、会計をやっていると決まると承知しております。

白壁委員

こういうものというのは、本当は人口なのかな。それとも113キロある川の長さなのかな、面積なのかな、水量なのかな。人口でただあらわすだけでいいのかな。山梨県にとっては、少ない経費で効果を上げられるということなのかもしれないけど、でも、それによって力加減が違ってくるよね。基本的には我々は川上なんで、川上の水がなくなったら川下が今度は困るわね。そういう一連のというかね、川はずっと我々のところというのは、大体鳴沢近辺だ。そこからずっと流れて行って、湘南のほうまで行く。要はそこまでつながっているんだよ。

だから、みんなで協議をしながら、その川を大事にしていこうといったときに人口なのかな。そこは違うような気がするね。それによって、さっきから言うように、川下は山梨ごとき小さな県で予算も少なく、そんなところと話ししているのだったら。そうはいっても、神奈川県だって厳しいんだよ。政令指定都市にみんな持ってかれていくからね。唯一ではないかな、臨財債が交付税を上回っているところは。そのぐらい財政的には厳しいんです。だから補助金の額を下げたっていうのかもしれないけど。あなた方、そういうものっていうのはやっぱりちゃんと考えなければだめだと思う。

主体別の部会があるよね。それとあと、いわゆる幹事会がある。それとあとは、協議会っていうのは地域がある。地域協議会は4つある。今1つ休んでいるね。1つ休んでいるんだわ。4つあるんだけど、この立場的なものというものが、すごく不明確。ちょっとホームページを見たけど、ホームページになると横列なんだよな。国レベルなんだ。そう言っても皆さんは、わからないよね。組織図がわからないな。ちょっと委員長、組織図を出してもらうように言ってくれる？

宮本委員長

ただいま白壁委員より、資料の要求がありましたが、各委員に申し上げます。資料の要求を委員会としてしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

宮本委員長

執行部のほうは、資料を今よろしいでしょうか。
暫時休憩いたします。

(休 憩)

宮本委員長

会議を再開いたします。
執行部から資料をお手元に配付いたしました。執行部の説明を求めます。

前島森林環境総務課長 お手元に資料を1枚配付させていただきました。桂川・相模川流域協議会の組織図ということでございます。簡単に説明をさせていただきます。

一番上の図をごらんください。まず、3つに分かれているかと思っておりますけれども、

まず一番左側でございます。この一番左側が主体別部会と申しまして、市民部会、事業者部会、行政部会ということでございます。右側のほうでございますけれども、4つ、山梨県側に2つ、神奈川県側に2つ、地域協議会というものがございます。これについては、支川ごととか、あとは市町村とか、そういった流域全体ということではございませんで、スポット的に山梨、神奈川、それぞれ設立しているものでございます。

ここから、幹事24名が選出されまして、真ん中の幹事会ということで、ここに幹事会によってさまざまな事業等、執行する内容等を、ここで検討するというところでございます。この下に事務局というものがございます。事務局ということで、山梨県側、神奈川県側にそれぞれ事務局がございます。

白壁委員　　こうやって見ると、何となく組織系がわかるような。市民部会とか事業部会、行政部会と、これ3つあるよね。主体別、これは黒くなっているんだけど、これは黒く消えただけか。これはいわゆる主体別部会というやつだな。ここは幹事会の下になるの？ 扱的には。

前島森林環境総務課長　下、上ということではございませんで、主体別部会のそれぞれから幹事が選出され、そして右側のほうの地域協議会からも幹事が選出されまして、合計24名の幹事が集まって、その幹事会を構成しているということでございます。

白壁委員　　それでも話を聞いたら、幹事会の中にそこから選出されているのだから、幹事会の当然下だという事務局の答弁かな。出先は、そんな話をしているよ。そこから出ているのだから、そのところでみんなまとまっているから、その下だと。幹事会が上で、この主体別部会のほうが下だって、組織の中に入っているんだって、下部部会だって言ったよ。それでいいの？

前島森林環境総務課長　そういうことではございませんで、幹事会の下にそれぞれの部会が存在するということではございません。それぞれの部会から幹事が選出されて幹事会が構成されているということでございます。

白壁委員　　出先の人の考え方を変えたほうがいいよ。そう言っときな。整理しといて。

前島森林環境総務課長　はい。

白壁委員　　今言ったんだけど、幹事会の構成というのは何人？

前島森林環境総務課長　24人でございます。

白壁委員　　24人？　もう1回言って。じゃあ、幹事会何人？

前島森林環境総務課長　24人でございます。

白壁委員 それで、その中で幹事会の会長っていうの？ 代表っていうの？ それはどうやって決めるの？

前島森林環境総務課長 規約に基づきまして、幹事の中から4名が代表幹事になることになっております。

白壁委員 この24人はどういう選び方するの？ 例えば市民部会から何人だとか、行政部会から何人だとか、事業部会から何人だとか、地域協議会から何人だとかという決め方するの？

前島森林環境総務課長 市民部会からは、神奈川、山梨5名ずつの幹事が出ておりますけれども、これについては、市民部会の中で候補を決めまして、最終的には総会で決めることになります。あと事業者部会、行政部会につきましても、それぞれの部会の中で話し合いをしまして、幹事が決まっていくということでございます。

白壁委員 市民部会の中で選んだ人が幹事会に行って、地域協議会からも1人ずつ？ これは1人だよな。

前島森林環境総務課長 はい、そうです。

白壁委員 で、そここのところに組織があって、そこの中で話し合いをするんだよね。それが何っていうの？ 幹事会っていうの？ 総会っていうの？

前島森林環境総務課長 幹事会です。

白壁委員 幹事会になる。その幹事会で決定するわけだ。そこへ行く人たちは、幹事会で決定できない。総会で決定するんだ。そこへ行く人たちの市民部会のメンバーというのは誰が決めるの？

前島森林環境総務課長 市民部会の中で、山梨、神奈川両方会員が出ているわけですがけれども、この中で山梨の幹事候補5名、神奈川の幹事候補5名を選出いたしまして、それを幹事会に上げます。幹事会で総会にかけるということで、例年5月に総会がございますので、そこで2年の任期でございますけれども、幹事が決まるというシステムになっております。

白壁委員 実はね、私の名前が市民部会で出たんだわ。そうしたら、それは蹴られたんだけど、そもそも市民部会というのは何の役割をしているの？

前島森林環境総務課長 市民部会につきましては、まず、会員という形で1,000円の会費を納めることとなります。そこで会員になるわけでございますけれども、会員につきましては、上流から下流までの流域の中で、クリーンキャンペーンに参加するとか、あとはシンポジウムに参加する、そういった環境保全活動を目指している方々の集まりというこ

とで、そういった環境保全活動を積極的に行っているという部会でございます。

白壁委員 役割と言ったからそうなるのだろうけど、そもそも市民部会というのは何なの？

前島森林環境総務課長 この協議会につきましては、市民部会、事業者部会、行政部会となっておりますけれども、その3者が一体となるということでございまして、いわゆる事業者、行政部会を除いて個人でぜひ環境保全活動に参加したいという方々のお集まりということでございます。

白壁委員 そうすると、すごい人数だろうね。何千人いるのかな。今、メンバーって何人いるの？

前島森林環境総務課長 市民部会は148名でございます。

白壁委員 148名で、そうするとやっぱりこれは中立性を担保するためには、半々なんだろうね、市民部会に入っている人たちは。でなければ、市民部会から幹事会へ行くんでしょう。そのときに、代表者として行くんだから。ああ、枠があるんだ。神奈川県の方は何人、山梨県は何人、だからこうなるんだって、その今ファイブ、ファイブだな。今度この山梨県の中の市民部会の中でも、いろんな話があるよね。そこで決められたところで、今の148名の比率はどうなっている？

前島森林環境総務課長 148名のうち山梨は44名でございます。

白壁委員 ということは、市民部会の中では、山梨県が少ないわけだな。そこの代表者というのが、ここの市民部会で決められるわね。そのときにはどういうふうにして決めるの？

前島森林環境総務課長 今まで決め方につきましては、はっきりしたものがございませんでした。そうしたことから、今後につきましては、市民部会の山梨、神奈川、それぞれ5名候補を選ぶわけですが、こういったことをしっかりとルールとして決めていくということになっております。

白壁委員 そんなこと聞いてないんだよ。前回のときにはどうやって決めたのかと聞いているの。

前島森林環境総務課長 まず初めに、幹事会を開いたときに、まず山梨県側から5名という形で案が示されました。その後、また違う方から5名の候補者ということがなったわけですが、それにつきましては、幹事会の中で2つの意見があるということになりまして、どちらかに決めて総会にかけるということになりまして、現在の幹事が決まったということでございます。

白壁委員 もう1回聞くよ。市民部会で選ばれた5人が行くんだよね。それで何、もう5人入ってきたの？ 10人になってしまったから、10人を送り込んだら、今度幹事会ふ

えてしまうじゃん。規約上の人数を超えるじゃない。

前島森林環境総務課長 すみません。拙い説明で申しわけございません。山梨県側5名、神奈川県側5名ということでございますので、山梨県側で2案出たと、5名ずつそれぞれ違う方が出たということで、これを山梨県側が5名幹事というのが決まっていますので、総会にかけるときに、どちらかに決めなければならないということで、幹事会の中で、今いる幹事の方々を推薦いたしまして、総会で決めたということでございます。

白壁委員 市民部会の中で決めなければならないものを、何で幹事会において決めたの？

前島森林環境総務課長 市民部会の中で2案が出ました。それで市民部会の中で……。

白壁委員 そんなことわかっているって。市民部会の中で2案あったものを、そこで市民部会で調整をして、それで幹事会に上げるんじゃないの？ それを何で2案とも幹事会に上げたの？

前島森林環境総務課長 委員おっしゃるとおり、本来ならば2案あって、市民部会の中で5名を決めて幹事会に上げるということでございますけれども、その市民部会の中で決まらなかったということで、幹事会の中でどちらにするかということで決まったと聞いております。

白壁委員 もう1回聞くよ。決まらなかったら決めるまで上へ上げてはだめだよ。だってこれは市民部会で決めるものだよ。そうじゃない？ その中で何をどういう調整をするかわからないけど、決めるんじゃないの？ 何で幹事会に上げるの？ 決まらないから幹事会へ行って、幹事会の中で採決させるの？ そんなことできるわけじゃない。市民部会で決めるんだよ。10人いたら、やりたい人がそれだけ積極的な人たちがいるわけじゃん。そうしたらここで決めて初めてこっちへ来るんだよ。だって、そうでなければおかしいじゃない。裁判でもするの？ それが本来の姿だというの。何でそんなことをしたの？

前島森林環境総務課長 委員おっしゃるとおり、市民部会の中で5名を決めて幹事会に出すということが当然なことと私も思っております。ただ、このときに市民部会の中で、どちらかということで決まらなかった。市民部会の中で決まらないならば、もう幹事会で判断してもらわなければならないということになりまして、幹事会のほうに上がってきたと聞いております。

白壁委員 市民部会というのね、年に何回かするね。7、8回やるのかな。その年のイベントとかを決めるんだけど、実質的に動いている人たちというのは、地域協議会の人たちだね。市民部会というの、なんかお友達の集まりだから、その中の代表者っていうのね。それから入ってきた幹事も市民部会から上がってきても、みんな同じだから。こっちで中心にやっているお友達の会も、幹事会の中でやっているお友達の会もみんな一緒なんだよ。

本来からいうと、これは設立当時、市民部会というのが一番中心だったよ。それが中心になっているんなものをやりながら、地域を調整していた。そのうち地域が調整できなくなっていった。地域協議会というのが、もっと一生懸命地域地域の中でイベントやったり頑張り始めてきた。今、時代が変わってきているんだよな。まだこの組織体の中のこういう組織で、それでも下部組織ではないと言い切ってくれたからよかったけど、こういう捉え方をしている、今度はこの中の人たちが、最近のマイクロプラスチックとかいろいろ頑張ってくれているんだよ。それが悪いとかは言わないよ。だけど、その人たちよりも、地域協議会のほうが積極的な活動をしているんだよな。イベントを開いたり、いろいろやっているんだよ。こういうところの今からの時代を考えていかなければならないということなんだわ。

それで、市民部会というの大体どこでやっているの？ 山梨県だから、山梨県でやるのかな。神奈川県は神奈川県でやるのかな。

前島森林環境総務課長 市民部会につきましては、それぞれ山梨でやる場合もありますし、神奈川でもやる場合もございます。あとは市民部会の活動というのは、山梨県側でやる時もございますし、神奈川のほうでやる、いわゆる上流から下流まで流域全体の活動ということで、市民活動を行ってまいりますので、どこでやるということではございません。

白壁委員 そうかな。うちにこういう書類がよく送られてくるんだけど、見ると神奈川ばかりなんだけど。比率はフィフティ・フィフティ？ ちょっとよく調べてごらん。ちょっと調べてよ。課長がそう言っているのだから、両方ほぼ同じぐらいやっているんだらう。だって同じ流域じゃない。一生懸命やっているんだというところの中でいくと。比率見てよ。

前島森林環境総務課長 全部はわかりませんが、昨年度の実績という形でございますと、クリーンキャンペーンにつきましては、神奈川、山梨、両方ということでございます。流域シンポジウムというのは神奈川のほうでやってございます。あと、流域のウォーキングというイベントもございますけど、これは山梨のほうでやっておりますが、ただ、委員おっしゃるとおり、全体的にどちらのほうで場所をやっているかということは、ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけございません。

白壁委員 シンポジウムのことを聞いているのではないんだな。シンポジウムは本来からいうと、交代交代が慣例なんだわ。だけど、ことしは違う。ことしまた神奈川でやるよ。要は川上を軽視している。それが補助金の金額の少なさなのかどうなのかわからないけど。だんだんそういう方向に行っているんだから。もともとよかったんだよ、市民部会というところはちゃんとした組織でやっていたのだけど、余りにも市民部会が形骸化してきた。そして変な方向のバイアスがかかってきた。

それによって今度は我々は我々で、例えば源流のほうをきれいにしようとか、桂川の下のほうをきれいにしようとかというのをやったり、例えば我々も入っているけど、まちの議員さんとか、そういう人たちにも入ってもらって、1,000円払って。あとは地域の有識者だとか、富士山研究所でやったり、そういう研究員を入れたりし

て、地元では地元で一生懸命やっているんだよ。

今、そっちのほうが必要になっているんだけど、まだ、置くことができるのではなくって、必置条件のほう。規約はあるかな、規約はない？ 規約。市民部会というこの主体別なこの左の中は、必置条件なんだ。必ず置きなさいという条件よ。それで、地域協議会のほうは、できる規定よ。これが最初のスタートのころの流れなんだ。だけど、今は時代が変わって行って、地域協議会のほうが…。また何か資料が出てきた？ ちょっとそれを読んでごらん。

前島森林環境総務課長 規約の第10条でございます。主体別部会ということで、流域協議会に主体別部会を置くことということでございます。この主体別部会というものが、先ほど言った行政、事業者、あとは市民部会ということでございます。先ほどの地域協議会につきましては、第11条に書いてございまして、「地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる」という規定でございます。

白壁委員 ということなんだな。第10条、流域協議会に主体別会を置く。置くということは必置だ。必ず置くということだ。置かなければならないと書いてある。この中で、会員は主体別会にそれぞれ属することがあるが、ここから僕の考え方だ。逆で地域協議会のほうが、今主体的に活動していると。実態に即したものをやるほうがいいよね。

もう1つ、第11条じゃ、今度は置くことができると書いてある。今度そっちのほうが当時は、そんなに重要視されなかったんだ。今こっちの活動が一番多いんだわ。ここを重要視しなければならないということは、こういう規約は見直さないと。時代に合わないということだよ。わかるかな。

前島森林環境総務課長 地域協議会につきましては、山梨に2つ、神奈川に2つございますけれども、どちらもその地域地域に根差した活動を行っておりまして、非常に重要な活動だと考えております。

この規約の改正につきましては、総会の議決事項ということになってございますので、また、幹事会の中でそれは議題として検討しなければならないということもございますので、今後検討をさせていただきたいと考えております。

白壁委員 県もこの相模原市というか、神奈川県だな、そっちのほうに何か一步引いているようなところがあるからね。そうでもない？ 対等に話ができる？

前島森林環境総務課長 この協議会は、やはり山梨、神奈川両方とも対等に活動をしていくということでございます。山梨県は代表幹事になっておりますので、委員言われたようなことがないように、幹事会等できちんと主張するなり、調整を図ってまいりたいと考えております。

白壁委員 もう1回聞く。市民部会の会合というのは、比率はどんなもの？ わかった？

前島森林環境総務課長 平成30年度の実績でございます。開催場所については、山梨県1回、神奈

川県 7回でございます。

白壁委員 　だから、ほとんどが相模原でやっているんだわ。わかるでしょう。我々のほうでできない、しようとしてもできないんだよ。させないのよ。何でそんな状況になるの？ これまた金額かな。だから、川下の人たちは、川上を無視しているんだわ。無視とは言わないけど、軽く見ているんだ。あんたたちこっちへ来なさいよと、うちのほうがメインだからと。相模原でやるよってということだよ。1対7だよ。さっき同じぐらいと言わなかった？

前島森林環境総務課長 　すみません、説明が不十分でございました。両方でやっているということは申し上げたのですが、ただ、この1回、7回、今データとして見ているところでございます。確かに山梨県のほうが1回とか少ないというところでございますので、今後は市民部会もできるだけ山梨のほうでやるように、市民部会のほうにも、代表幹事としてお願いをしていくということにしていきたいと思っております。

白壁委員 　お願いというよりも、当然の権利じゃない？ 権利というか、当然の行為だと思うよ。半々くらいでやらなければ。全部こっちでやるようにしたいなんて言わないよ。ちょっと調べてみたら、やっぱりそこに参加する人たちも、山梨は少ないのよ。1対7が合っているかどうかわからないよ。いいよ、そんなことは、どっちでも。合っているかどうかわからないけど、相対的には神奈川県相模原市で実施しているほうが多いことは間違いないよ。遠いから我々のほうから行く人が少ないのか、それとも、そこへ行ってもおもしろくないから、仲間うちばかりだから、だから行かない人が多いのか知らないけど。出席者の名簿ってわかる？ 直近の。直近って2、3年の市民部会の出席者の名簿を見せて。ない？

前島森林環境総務課長 　申しわけございません。

白壁委員 　では、2019年1月12日、7名出席しました。百四十何名中……。

前島森林環境総務課長 　148名です。

白壁委員 　うち7名出席しました。7名で決定するんだよね。それでは、この7名というのは規約にあるのかと調べたら、規約にないんだよ。ミニマムもなければ、何人以上の可決もないんだよ。会議は何人以上の賛成があって初めてって、普通そうだよな。そういうのがないのよ。このときのあれは7名、神奈川6名、山梨1名だ。というと、1名と6名では神奈川県の見解が通るのではないかな。だけど、両者がいい方向で考えて、本当にこの川をきれいにしよう、後世にこの水資源を残していこう、アジェンダ21だ、SDGsだ、MDGsだという、まず基本理念があって、みんなでよくしようというのだったら、これでも構わない。だけど、現状からすると違うのよ。これでどう思う？

前島森林環境総務課長 　会員が148名、山梨44名ということでございますけれども、山梨1名に

神奈川6名ということになりますと、市民部会の活動が活発かどうかということをおっしゃると、大分でしょうか、人数が少ないと思っております。

白壁委員 ちょっと規約の第9条の3項を読んで。

前島森林環境総務課長 第9条の3項、幹事会についてでございます。「幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、『アジェンダ2 1 桂川・相模川』の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する」でございます。

白壁委員 ということは、ここで決めた人たちが、流域幹事会に行って、いろんなものを協議するということなんだよね。決められない人たちが、自分たちの欲とは言わないよ、それを持って行って幹事会に行ったら、こういう捉え方がなくなるよ？ 第9条をもう1回読んでよ。よく読んでごらん。こういう捉え方も成り立たないよ。何で山梨県の人たちのところに少ないの？ 決める人たちが少ないの？ こういう捉え方が成り立たなくなっちゃうのよ。

だから、最低でもこういう中では、皆さんの合意があって初めて、その幹事会に送り出す。そのための市民部会なんだから。そういう中で、いろんなものを決めていく。イベントだとか年何回かやるようなものを決めていく。今度はそれを総会に移す。総会で今度は皆さんで議決してもらって、方向性を出す。本来ならそうだよな。だけど、今は、そこが簡単に言うと私物化だ、神奈川県。相模原市のある一部の仲よしクラブの数名の人たちの私物化によって運営されているから、山梨県の公費の60万円を無駄に使っているんだわ。我々も1,000円を出しているんだよ。こういうものというのは本来から言うと、このMDGsにしてもSDGsにしてもアジェンダにしても、その基本的な理念から外れているんだよ。どう思う？

前島森林環境総務課長 幹事会につきましては、私ももちろん出席したことがございますけれども、24名のうち、先ほどは7名という話でございましたけれども、やはり多くの幹事、全ての方がそこに出て、この流域協議会の方向性について話して、環境保全活動をしていくということが、本来の形でございますので、代表幹事として、その方向性にもっていきたいと考えております。

白壁委員 アジェンダの中でも出てくるけど、ローカルアジェンダに出てくるね。地方公共団体は、お金ばかりではないんだわ。インセンティブを持って、調整弁として動いていけというのが出ているよね。その役目を果たさなければだめだよ、と言いたいの1つ。あとは民の力をかりていかないと。公ではやり切れないところがいっぱいある。だから、3事業者の中の民が要るんだよ。民ばかりでもなかなか自分たちの言いたいことをやっていて、合わないから、お金も大変だから、今度は企業がやるんだよ、事業者が。そういったところが1つに合わさって行って、だとしたら、どこが主体をとるの？ リーダーしてまとめてくれるの？ と言ったら、やっぱり行政しかないんだよな。そこをちゃんとやっていかなければだめだということだよ。

その中の事業者部会というのがあるね。この役割というのは何？ まず、その組織

を教えて。

前島森林環境総務課長 事業者部会につきましては、現在29の団体が参加をしております。山梨県側が11団体、神奈川県側が18団体ということでございます。これにつきましては、漁協とか、あとは森林組合等が入っております。神奈川県側についても、また同じでございます。流域は森林もございまして、河川ということもございまして。そういったことから、これに協力する事業者に参加していただいていると考えております。

白壁委員 だから、どういう役目をしているの？

前島森林環境総務課長 事業者部会につきましても、幹事というものがございまして。幹事として、この会の設置目的に沿った活動ができるよう、御協力いただいているという現状でございます。

白壁委員 何社かに聞いてみたんだけど、主体性はあるのかと言ったら、いや、県で言われるから行くんだよと言っていた。主体性はあるの？

前島森林環境総務課長 事業者部会ということでございまして、なかなか私たちも直接その部会というところに出たことはございませぬけれども、主体性ということだと、今の活動からすると、少し主体性はないのかなという感じはいたします。

白壁委員 また、さっきの話になるけど、アジェンダの中では、事業者にもぜひ協力してほしいということ。やっぱりこういう人たちも中に入れ込んでやっていかないと。せっかくつくっていった計画が、もうこの計画を立て実行して、また見直しをしようとしてアジェンダに書いてある。見直しをしないで計画立てて実施をしたら、もうそのままかい？本来であれば、ちゃんとこの事業者の人たちが主体性を持って参加してくれないんだったら、主体性を持って参加できるような状況につくり上げるんだよ。それが、この間部長も答弁したけど、調整役としてやってくことの1つではないの？ そういう考え方はないのですか。

前島森林環境総務課長 この会につきましては、市民、事業者、行政、3つが一緒になってやっていくものでございまして、市民部会だけ、もしくは行政だけ、事業者だけということではなくて、全ての部会が活発になるようにと考えております。

白壁委員 こういうところがもめたり、市民部会がもめたり、幹事がこうだとか容易じゃないから、切っ飛ばさないと、そんなことやったり議員が入ろうと思ったらだめだとか、そんなことをやっているようでは。これも形骸といえ、もう組織として体をなしていないよね。やるのが、自分たちの欲だけでやっていて、下のほうの人たちのためにやっているようなもんだ。公金だからね、これ血税だからね、これは。これは関係者から補助金をもらっているんだ？ 100%。

前島森林環境総務課長 補助金はもらっておりません、一般財源でございます。

白壁委員 ということは、その幾ばくかのお金には私の税金も入っているのかな。血税だよ。だから大事に使わなければ。そのためには、あっちが悪い、こっちがいいとかではないよ。両方がいいと思っているのだから。我々のほうがいいと思っている。向こうもいいと思っているのだから。いいと思っている同士を調整するのが調整弁じゃない。幹事じゃんか。とって、今度その下に行政が書いてある。行政というのは何しているの？

前島森林環境総務課長 まず、山梨県は代表幹事になっているということと、あとは幹事、事務局を担っているということが、大きな仕事ということでございます。あとは、市民部会、事業者部会、あとはもちろん地域協議会もございますけれども、この中で活動が円滑に行われるようにということが、行政部会の役割と考えております。

白壁委員 市町村は入っているのか、入っていないのか。

前島森林環境総務課長 行政部会に山梨県側、神奈川県側とも市は入ってございます。

白壁委員 入っているの？

前島森林環境総務課長 はい。

白壁委員 入っているのだから県だけではないんだよ、これ。全部が入っているわけではないのだから。例えば富士吉田市は入ってないよね。何で入ってないかよくわかんないんだけど、鳴沢村は声かけてあるよ。富士河口湖町はずっと入っているんだよ。それで下のほうの入ってないところもあるけど、入っているところもある。行政部会のトップは神奈川県、山梨県、それとも両者？

前島森林環境総務課長 両者でございます。

白壁委員 ということは、お互いの地域のテリトリーは、自分たちでそういうところに入っていて、一緒になって行政部会だから。さっきから言っているじゃない、3者が一緒だって。動かなければだめだって。だから、市民部会だけが暴走しているんだ。それで、行政とこの事業者の人たちは全然動いてない。せつかくつくった組織だぞ。行政がしっかりと、特に山梨県と神奈川県がリーダーシップをとってまとめていって、初めてできる。二十何年も20年もかかってつくってきた組織だよ。もう一度再生をしなければならぬのだけど、そのためには県が汗をかかなければだめだよ。どう？

前島森林環境総務課長 委員おっしゃるとおり、私どもは、神奈川県と調整をしながら、全ての部会と地域協議会がうまく連動して、活動できるよう調整をしてみたいと考えております。

白壁委員 シンポジウムの話に戻るけど、シンポジウムというのは、さっきから言ったとおり、

昨年度までは交互にやってきた。何だかこのところ、また雲行きが怪しいのだけど、ことしは神奈川県でもう一度するんだって。本当は山梨県でやってほしいよね。川上の重要性を考えていくと、我々も協力したり、当時の知事なんかも来ていたからね。市町村長も来てもらったりして。全部やりたいぐらいだよ。川上のほうが重要なんだもの。でも、彼らからすると、山梨ごときでするなよ、神奈川でするよと。2回連続なんだ。これはどうにかならないの？ 総会で決めたからだめ？

前島森林環境総務課長 これについては、5月の総会で茅ヶ崎市のほうで11月にやるということでございますので、今年度につきましては、このままやってまいりたいと考えておりますけれども、やはり交互ということになりますと、その次は山梨県ということで、神奈川県とも調整しながらやってまいりたいと考えております。

白壁委員 今私見で理由を考えたんだけど、何で2期連続になったのかな。どういう理由が考えられる？

前島森林環境総務課長 やはりシンポジウムということになりますと、テーマから始まりまして、さまざまなことがございまして、そうした中で、山梨県側では少し準備が足りなかったということもあるかと思っておりますけれども、その点につきましては、山梨、神奈川の交互にやっていくということで、今後は進めてまいりたいと考えております。

白壁委員 準備ということではないんだ。幹事会をとられていることと、山梨県を軽視しているからだよ。だから、そうなるんだよ。最低でもこういうのは交互に当初からやっていって、長い年月交互にしてきたじゃない。何でここでやらず、向こうでやるの？ それを了とする県当局も幹事もおかしいよ。そういうところにもう出ているのよ。

だから、向こうへ行くと何だ、県会議員ぐらいのものをと。そうになってしまうんだよ。いや、本当なんだからしょうがない。

だから、そういったところを皆さんがそれでよしとするの？ 私ら議員が入るから何とかではないんだよ。神奈川県や横浜市に、我々の荒廃している民有林を管理して、それを今やっている。ちょっと金額が少なくなってきたけど、こういったことをやるためには、川下からもしっかり川上の重要性を認識してもらって、みんなで協力してもらおう。我々も今度川下のために一生懸命森林を育成したり、プラスチックもとってみたり、ごみも排除してみたり。東桂か、川のところへ私と杉山県議と一緒にごみ拾いに行ったよ。ちょうど桂川に雨が降って台風が来ると、オーバーホールするんだよ。田んぼのほうへダーッと来て、田んぼのところが淹みたいになっていて、そのところにごみが山積みだっというんで、中学校の子供と一緒にごみ拾いしたよ。

それは市民部会のほうが計画を立てたりして、ことしはこんなことしましょうと、仲のいい人たちが計画立てているだけだけど、もうちょっと山梨県、頑張らなければだめだと思うよ、どう？

前島森林環境総務課長 山梨県側として、今、市民部会の回数とか、その他シンポジウムの関係が神奈川のほうが多いということでございますので、山梨県としては代表幹事として、神奈川県にそういった山梨県上流側の重要性について主張をするなり、山梨のほうも事

業をたくさんできるように十分調整を図りまして、または主張しまして、そんな方向にもってまいりたいと考えております。

白壁委員

神奈川県が一生懸命やってくれていると思う。その自然保護活動の分野でも、やってくれると思うよ。でも我々も川上として源流元も一生懸命やっている。県として、そういうところをもっとうまく使うというと失礼かもしれないけど、うまく協力してバックアップして、活動してもらえばいいじゃない。そういうスタンスが県の中心的なものになってくると思います。

最後に。実はね、今の長崎幸太郎知事が衆議院議員のころ、この地域に環境圏構想というのを打ち出したことがある。どういうことだい？ と言うと、環境圏構想の中心的なところは、山梨県だよという。例えば八ヶ岳に端を発したものが、今度は富士川に行きますよ。東郡の山々を発したものが丹波を通して、それで多摩川へ行きますよ。忍野村、山中湖村を発して新名庄川から行って桂川へ行きますよ。道志川を行って、それが向こうへ行って重なりますよ。みんな我々のところ、標高が高いところで中心なんだもん。

これを広域的にやる。長野県はなかなか難しいかもしれない。長野県も向こうへ行っているのもあるかもしれないけどね。静岡県とつくる、神奈川県とつくる、東京都とつくる。桂川は相模川だ。これは1つの枝なんだよ。ここに広域の環境圏構想というものをつくる。それはね、私が言ったんじゃない。当時の衆議院議員、長崎幸太郎氏が言ったんだよ。先駆者だね。

だから、こういうものをうまくつくっていくことで、川上の重要性を、川下の人たちに認識させるわけだ。ちょうど今これを、SDGsも相当やっているし、国連で決めたもの、2000年から2002年アジェンダから入って、2015年で終わって、SDGsに入っていく。ということは、この中で、国の役目もうたっているんだよ。ローカルアジェンダで地方公共団体の役目をうたっている。という、この中に予算が隠れている気がするね。見つけ出す必要があると思うよ。

こういったものをうまく活用してくと、川上の整備ができる。よってもって川下もできる。それで今度は人類が減びずに、おいしい水とおいしい食料と、ストレスのない子供たちが育ってくる。ここまでできたら、この価値があるけど、まだこのくらいのコップの中で闘っているんだから。あの人嫌いとか、あの人動きがあれだ、あの方は勝手にするから嫌いだと、それならこの人を排除してしまえと。そこを調整しながら、あなたたちもうちょっと頑張って、こういう方法があるんだよというのが、皆さんの役目なんだ。

1つ言う。今の組織体、この組織体は形骸化していること。もう1つ、さらに国際的なものを考えていったりするときに、形を変えながらもっと強化すること。山梨県の発展のため、日本国の発展のため、環境保全のためと考えてくと、まだ夢があっというじゃない。

最後に、部長が答えられなければ答えなくてもいいけど、これは必要なことだよ。答えられる？ 部長。目標は大きくだよ。世のため、人のためだよ。そんなコップの中の小さいことをガタガタ言っていないで、もっと大きなものを捉えながら、山梨県のため、日本のためだよ。川下のためだよ。神奈川県のためだよ。静岡県のため、東京都のためだよ。そこまでやっていって、初めてできるもんだ。どう？

丹澤森林環境部長 いろいろ御指摘ございましたけども、社会情勢の変化等がございます。これについては、しっかり見直しをしております。また、桂川・相模川流域の活動につきましては、当時のローカルアジェンダを提唱する中で、桂川・相模川の流域の環境保全に取り組むという先進的な事例であったと認識をしております。

また、その理念は今でも、それから今後SDGsの中でも必要な考え方だと認識しておりますので、委員から御指摘のありましたとおり、それ以外の流域、周辺都県等も含めまして、県内下流の環境保全が図られますよう、県としてももしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

白壁委員 お願いします。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱） すみません、先ほどの答弁の中で、ちょっと1点、訂正をさせていただきます。

藤本議員からの御質問の関係でございます。先ほど、御質問に一度外国人や外国法人に買収された森林が、また日本人や日本法人に再び買収された事案、事件、事例があるかどうかということで、聞いたことがございませんということでお答えをいたしましたけれども、本件の3事例のうちの1件は、その後、日本の法人が買い戻していたということがございましたので、訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

(今後の取り組みについて)

望月委員 今回の6月の森林環境部の委員会、皆さんから御質問等をいただき、また答弁もいただいたわけですが、この全体的なものを見まして、森林環境部長、また林務長にもそんな状況を聞きながら、答弁をお願いしたいと思います。まず、今の国のほうでも森林環境譲与税、県としてはもう以前から森林環境税、こういったものをつくりながら、山梨県の森林の育成というものに非常に力を入れてきている状況でございます。これは何代か前の知事から始まっての状況でございますが、そうした中で、今ごみ環境が非常に問題になってきて、やはりマイクロプラスチック、山梨県でも特に河川が何カ所かありますが、この河川のやはり上流から下流へと、そして太平洋へ流れていく問題。これは今度の大阪で開催されますG20でも、このプラスチックごみの問題は非常に大きな環境問題として、過去の京都議定書ではないですけど、これと同じような状況の中で、問題視されていくような状況も出ておりました。こういうものを含めながら、今、山梨県の取り組む森林環境の中で、それから木材の関係、きょうも説明ありましたが、この近県の東京とか神奈川とか、また静岡県とか、そしてまたこの交通利便性ができたときの、やはり山梨県の県産材の販路拡大、そういうものに対して委員からも各問題点、また質問等も出ました。こういうものに対して、森林環境部長を初め、林務長、それから職員の皆さん方が、どのように今後の山梨県の森林環境の発展といたしますか、運営の中で生かしていけるのか、その点をお聞きします。

丹澤森林環境部長 森林環境部におきましては、森林の保全、それ以外に水資源、水のブランド化等々を取り組んでおります。今回もマイクロプラスチック関係の補正予算を出させていた

だきましたけれども、これは河川環境、海洋汚染だけでなく、こうした取り組みが地球温暖化対策、ごみの排出抑制等とつながる問題であると認識してございます。

白壁委員からもお話がありましたけれども、SDGs の考え方も活用しながら、さまざまな問題を統合的に解決できるような効果的な施策を検討いたしまして展開をしてまいりたいと考えております。

島田林務長

近年、県産材の資源が非常に充実してきておりまして、この35年で人工林で4倍の蓄積になってきております。これをしっかり活用して、林業、そしてその林業の成長産業化、こういったものを図っていく必要があると思います。それを何とか実現するためには、やはり生産性の向上というのが非常に大切と考えますので、林道網の整備ですとか、それから高性能林業機械、さらには担い手の育成、1人当たりでどれくらい年間に木材が産出できるか、そういったものにしっかり取り組んでいくとともに、やはり川下の需要対策、東京圏の話も出ましたけれども、できるだけその上流圏の木を下流圏の方々に使っていただく。そういったことで、大都市圏の方に森林の整備にも協力していただくと、そういった形にもなりますので、この2つの動きをしっかりと取り組んでまいりまして、林業の成長産業化、そして山村地域の活性化、こういったものにつなげてまいりたいと考えております。

望月委員

今、部長、林務長から話がありました。やはり待ちの行政ではなくて、長崎知事も言っておりますが、攻めの事業というので、各委員から出た質問等において、ぜひそれを実行してもらうようお願いいたします。

丹澤森林環境部長

いただいた御意見を参考にさせていただいた上で、今後の森林環境行政をしっかりと進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され県外調査を令和元年8月28日～30日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

土木森林環境委員長 宮本 秀 憲